

議案第62号

公有財産の減額貸付けについて

次のとおり公有財産を減額貸付けするものとする。

令和6年2月28日提出

上越市長 中川幹太

所在地	上越市藤巻52番外4筆
区分	宅地
面積	10,078.59 m ²
貸付料の年額	3,965,925 円
貸付けの相手方	上越市藤巻6番12号 新印上越青果株式会社 代表取締役社長 小山 恒光
貸付期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
減額貸付けの目的	市場機能を確保していくため、新印上越青果株式会社に青果物市場の用地として貸し付けている土地を、同社に減額貸付けするもの
備考	